

公立大学法人横浜市立大学の第 1 期中期目標期間（6 年間）の 中間期の評価（イメージ案）

以下は、平成 17～22 年度の第 1 期中期目標期間（6 年間）の中間期の評価を法人評価委員会で議論するにあたり、整理した論点です。

1 総論

中間評価の総論を文章でまとめるイメージです。背景、経過、取組を振り返り評価し、第 1 期中期計画期間の下半期における法人の取組、さらには、次期中期計画の策定に資するようにまとめていきたいと考えました。

- ◎ 第 1 期中期目標期間の前半 3 年間で終了、4 年目を迎えた。
- ◎ 横浜市を取り巻く厳しい財政状況の中、運営交付金は計画的に着実に削減されている。
- ◎ 法人は理事長・学長のリーダーシップの下、市及び法人の掲げた基本的な理念や社会経済環境の変化に応じて、市の組織であった以前とは異なる創意工夫を実践している
- ◎ 第 1 期中期計画期間の中間期における法人の取組みは概ね順調と考える。
- ◎ しかしながら、今後も法人を取り巻く環境は厳しさを増すものと考えられる。
- ◎ 大学間競争が激化していく中であって、法人が真に自主自立した経営を将来にわたって持続していく必要がある。
- ◎ 中期目標の前文に掲げられた「市民が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること。更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること。」についての取組と成果を踏まえ、学部、大学院、病院、それぞれの将来のあり方をもう一度検証し、「横浜市立大学はどうあるべきか」という将来像を明らかにした次期中期計画の策定の準備を進めてもらいたい。
- ◎ また、次期中期計画の策定においては、学外への説明責任と学外からの理解を深めるため市民に分かり易い言葉で取り組んでももらいたい。
- ◎ 今後とも、市民に支えられた法人として発展していくことを大いに期待する。

2 各 論

中期計画の大項目ごとに取組・成果を検証し、主な注目される事項と次期中期計画を策定するにあたって見直しを検討すべき事項を列挙するとともに、最後に当該大項目についての評価を示すことを考えました。

(1) 大学の運営に関する目標を達成するための取組

① 注目される主な事項

- ・ 国際総合科学部における幅広く先進的な共通教養教育の実践した。特に、語学教育において英語によるコミュニケーション能力を高めるためにプラクティカル・イングリッシュを実施した。
《1～2 ページ、18 ページ》【資料 7】
- ・ 医学部における高い国家試験合格率を堅持するとともに、喫緊の社会的課題である医師不足対策について医学部定員 20 名増を実現した。現在さらなる定員増の実現に向けて国と調整している。
《6、7 ページ》【補足資料 10】
- ・ 大学院改革プロジェクトにおいて、国際総合科学研究科の 3 研究科への再編の方向性をまとめた。また、生命科学分野の研究を推進するため、今後、先端医科学研究センターの機能強化に併せ、医学研究科と生命ナノシステム科学研究科（仮称）等とのさらなる理系分野の再編を進める。
《9、23 ページ》【補足資料 7】
- ・ 従前の公立大学にない AO 入試など多様な入試方法の実施した
《12 ページ》
- ・ 先端医科学研究センターの附置研究所としての位置付けを図るとともに、今後は人的物的資源を集中させる。
《37 ページ》【補足資料 8】

② 次期中期計画を策定するにあたって見直しを検討すべき事項

- ・ 改善改革計画書を早期に作成するとともに、旧 3 学部を統合した理念を具体化する国際総合科学部の一体感が醸成されるカリキュラムをつくること。
《3 ページ》
- ・ 修士論文・博士論文を国内外の学術雑誌へ投稿することとした考え方を再検証し、公正・公平で社会的に説明できる評価方法を確立すること。
《25 ページ》
- ・ 修士号・博士号の全員の取得を目指していく中で、学位の質を保証するという観点から再検証を図るべきである。
《12 ページ》

③ 評 価

(2) 地域貢献に関する目標を達成するための取組

① 注目される主な事項

- ・ 市教育委員会との教育連携協定に基づく「横浜市立大学と横浜市立高等学校との連携協議会」を発足させ、市立高校との連携によるリメディアル講座の開催など高大連携の取組を実施した。
《41 ページ》
- ・ I H I、蛋白コンソーシアム、横浜信用金庫、ニッパツに加え、19年度には放医研、国際トウモロコシ小麦改良センターとの包括基本協定を締結するなど、研究を通じた成果や知的財産の産業界への還元を図った。
《39 ページ》
- ・ 診療を通じた市民医療の向上のほか、特に医療分野の市民向け講座を開設した。
《60 ページ》

② 次期中期計画を策定するにあたって見直しを検討すべき事項

- ・ 中期計画でいう大学の知的資源の市民への還元について、具現化するものを再度議論すべきである。
《40 ページ》

③ 評 価

(3) 国際化に関する目標を達成するための取組

① 注目される主な事項

- ・ 海外大学や研究機関との協定締結については、22年度までに20機関という計画に対して、19年度までに17機関と覚書や協定を締結した。 《(9)、(10)、(23)、44ページ》
- ・ 協定校への語学研修プログラムの増設や海外フィールドワーク支援プログラム創設等による学生の留学支援を行うとともに、サマーサイエンス・プログラム開講等による留学生受入を実施した。 《43ページ》
- ・ 区役所との協働による金沢国際交流ラウンジの開設と市大生、留学生による地域との交流活動を実施した。 《43ページ》

② 次期中期計画を策定するにあたって見直しを検討すべき事項

- ・ 国際的な視野をもって活躍できる人材を育成するため、横浜市立大学の国際化戦略を明示し、各部局共通認識を持って連携して取り組むべきである。 **【補足資料 12】**

③ 評価

(4) 附属病院に関する目標を達成するための取組

① 注目される主な事項

- ・ 附属2病院ともに、運営交付金が計画的に削減され、また診療報酬がマイナス改定されていく中で、医業収入の増加と経営の効率化を実施し、健全な経営をなした。
《50、51 ページ》
- ・ 附属2病院のそれぞれの特性を活かし、附属病院では「アスベスト外来」「オーダーメイド医療推進外来」、センター病院では「セカンドオピニオン外来」「物忘れ外来」など専門外来を開設するとともに、附属病院は臨床腫瘍科の新設、センター病院は病床と診療科の再編等を実施した。
《52、63 ページ》
- ・ 附属病院の「地域がん診療拠点病院」の指定、センター病院の「地域医療支援病院」の承認など、附属2病院における特性や位置付けが明確になった。
《58、63 ページ》
- ・ 附属2病院の都心部における災害医療拠点病院としての受け入れ態勢の強化と高度救急救命センターを有するセンター病院の取組（YMAT等）がなされた。
《49 ページ》
- ・ 附属2病院ともに研修医マッチング率 100%に近い数値が維持されており、研修医の育成が図られている。
《65 ページ》

② 次期中期計画を策手するにあたって見直しを検討すべき事項

- ・ ISO9001については、病院機能評価と重複している内容も多いことから、病院機能評価を中心に検討をするべきである。また、ISO14001については、取得と継続のための負担を考慮し、ISOの趣旨を踏まえつつ、附属2病院での活用も考慮した法人独自の環境管理計画を策定すべきである。
《48 ページ》
- ・ 社会経済情勢や附属2病院の今後のあり方を考えて、附属2病院についての運営交付金、人件費率、医薬材料費比率など、現行の経営指標についての再設定や新たな指標の設定について検討すべきである。
《51、54 ページ》

③ 評価

(5) 法人の経営に関する目標を達成するための取組

① 注目される主な事項

- ・ 運営交付金が毎年計画的に削減される中で、国公立大学で初めて学部別授業料を導入し、さらに共同購入、複数年契約等により経費の抑制を図りつつ、健全な経営を行なった。
《67 ページ》
- ・ 教員組織と事務組織の連携強化、迅速な意思決定・現場への浸透を図るため、法人内主要会議の見直しを行った。
《71 ページ》
- ・ 教員評価制度、年俸制、任期制、職階の簡素化、多様な雇用形態による人材の活用など、新たな人事制度の構築と実践を行うことにより、組織体制の簡素・効率化と市派遣職員の段階的削減が図られた。
《74 ページ》【補足資料 12】

② 次期中期計画を策定するにあたって見直しを検討すべき事項

- ・ 中期計画に掲げている運営交付金、人件費率、市派遣職員の解消などの人事に関する経営指標について、社会経済情勢や今後の大学部門のあり方を考え、指標の再度の設定や新たな指標の設定を検討すべきである。
《73 ページ》【補足資料 12】
- ・ 学位審査等に係る一連の事態については、学位審査等に係る対策委員会の最終報告を受け止め、職員倫理規程の制定、医局運営の透明性の確保、コンプライアンス推進体制の見直しなど、法人は平成 20 年度においてすでに取り組んでいるが、引き続き法人全体の内部統制が実質的に機能する仕組みを構築するとともに、次期中期計画においてその内容を明確に示してもらいたい。
《19 年度評価意見書》【補足資料 13】
- ・ I S O 14001 については、取得と継続のための負担を考慮し、I S O の趣旨を踏まえた法人独自の環境管理計画を策定すべきである。
《48、70 ページ》

③ 評 価

(6) その他(自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組、その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組)

① 注目される主な事項

- ・ 自己点検・評価のための全学的組織である大学評価本部を設置し、法人評価委員会の指摘事項等について課題の共有化を図り、改善に向け業務に反映させる取組が着実に進められている。 《77 ページ》
- ・ 附属2病院の災害拠点病院など、横浜市の防災計画における防災関係機関としての機能を充実させるとともに、地元金沢区とも防災協定を締結した。 《48、78 ページ》

② 次期中期計画を策定するにあたって見直しを検討すべき事項

- ・ 防災対策だけにとどまらず、法人の多岐にわたる活動に対しての安全管理体制という概念で、総合的な危機管理体制を構築すべきである。 《78 ページ》

③ 評価

3 市民からの信頼回復に向けての法人評価委員会としての意見

- ・ 学位審査に係る一連の事態については、学位審査等に係る対策委員会の最終報告を受け止め、職員倫理規程の制定、医局運営の透明性の確保、コンプライアンス推進体制の見直しなど、法人は平成 20 年度においてすでに取り組んでいるが、法人全体としての内部統制・管理体制の確立に引き続き全力で取り組まれない。